

しばた 市議会だより

第103号

平成24年
4月30日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



安全で安心な
おいしい給食を!



七葉共同調理場

新しい七葉共同調理場が七葉中学校脇に完成しました。新しい調理場は、900食規模のオール電化の給食施設です。安全・安心な学校給食の提供がさらに推進されることが期待されます。写真は、4月5日に開催されたお披露目会の様子です。

- 28日 議会トピック
27日 6月定例会日程(予定)ほか
26日 請願・陳情の処理経過及び結果
24日 常任委員会審査報告
22日 一般会計当初予算案の討論
21日 一般会計予算審査特別委員会の審査(一般質疑、市長への総括質疑)
18日 一般質問
11日 会派代表質問
8日 議決結果
6日 議会報告会
6日 行政報告に対する質疑
2日 2月定例会の主な内容(平成24年度予算関係)(平成23年度補正予算関係)

目次

市民の支えになる事業実施を！

平成24年度予算案を可決

平成24年2月定例会は2月29日から3月26日までの27日間を会期として開かれました。

定例会では、平成24年度当初予算案などの予算議案や条例改正案などの一般議案、監査委員の選任などの人事議案などが慎重に審議されました。また、会派代表質問や一般質問で市長の政治姿勢など、市政を質しました。

24年度当初予算

平成24年度当初予算案が市長から提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で審査のうえ、本会議で可決しました。

平成24年度予算は、一般会計415億1000万円、特別会計257億475万円、企業会計(水道事業会計)34億2355万円の総額706億3830万円(前年度比5億4371万円、0.8%増)となりました。

新年度予算は、東日本大震災による景気の落ち込みや円高等の影響により、依然として厳しい状況の中、少子化対策や産業振興の面から、市民にとって心強い支えになるよう編成したものとされています。

す。最終日の新年度予算の議案採決では討論が交わされ、厳しい意見も付しました。

23年度補正予算

平成23年度補正予算案も同時に提案され、小中学校大規模改造事業等、国の第三次補正予算、第四次補正予算に対応する事業等の予算や大雪による除雪費の専決予算などを審議しました。

会派代表質問

会派代表質問では、各会派の代表が「重要施策」「行財政問題」など新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢を問いました。

一般議案

市長から提案された新発田市まちづくり総合計画案や新発田市暴力団排除条例案などを各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

議会提出議案

議会提出議案は意見書5件が提出されました。いずれも本会議で可決し、国や県に意見書を送付しました。



本会議での採決



提案理由説明をおこなう市長

人事案件

公平委員会委員の選任(同意)

大田 修一[再任]
(緑町3)

教育委員会委員の任命(同意)

関川 直[新任]
(緑町1)

監査委員の選任(同意)

菅原 正廣[新任]
(下内竹)

平成24年度 会計別予算

前年度比0.8%
5億4371万円の増

(単位：千円)

		24年度予算額	23年度予算額	比較	
一 般 会 計		41,510,000	41,430,000	80,000	
特 別 会 計	土 地 取 得 事 業 特 別 会 計	149,196	119,204	29,992	
	国民健康保険事業特別会計	事業勘定	10,364,000	10,008,000	356,000
		施設勘定	68,800	65,900	2,900
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	8,588,000	8,226,000	362,000	
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	920,000	896,000	24,000	
	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	80,000	356,400	△ 276,400	
	農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	672,000	640,000	32,000	
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	4,747,000	4,824,000	△ 77,000	
	宅 地 造 成 事 業 特 別 会 計	6,929	6,760	169	
	西 部 工 業 団 地 造 成 事 業 特 別 会 計	2,517	2,885	△ 368	
	コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 事 業 特 別 会 計	94,300	84,200	10,100	
	藤 塚 浜 財 産 区 特 別 会 計	12,000	11,000	1,000	
	水 道 事 業 会 計	3,423,550	3,424,233	△ 683	
合 計		70,638,292	70,094,582	543,710	

平成24年度一般会計当初予算の主な内容

一般会計予算 総額415億1000万円 前年度より0.2%の増

県立病院跡地取得事業（継続） …… 7億4220万円
※県立病院の跡地を新潟県から購入する経費

新発田駅周辺整備事業（拡充） …… 1億8228万円
※新発田駅構内エレベーター整備、自転車歩行者道改修等の経費

五十公野公園荒町線整備事業（拡充） …… 7億580万円
※都市計画道路五十公野公園荒町線を整備する経費

し尿等下水道投入施設建設事業（拡充） …… 5億1724万円
※市内で発生するし尿等を流域下水道（公共下水道）に希釈して投入する施設の建設経費

住宅リフォーム支援事業（新規） …… 5011万円
※住宅リフォーム工事費用の一部補助に要する経費

すこやか育児支援事業（拡充） …… 492万円
※不妊治療費の助成に要する経費

私立保育園支援事業（継続） …… 1億1946万円
※未満児保育、病児・病後児保育、休日保育事業等を実施する私立保育園への補助等をおこなう経費

工業団地整備調査事業（新規） …… 1400万円
※新たな工業団地造成に向けた基礎調査及び設計に要する経費

商工振興制度融資・支援事業（拡充） …… 16億9270万円
※中小企業への信用保証料の補給並びに資金のあっせんに要する経費

アンテナショップ開設調査事業（新規） …… 100万円
※新発田ブランドの販路拡大を目指すアンテナショップの開設調査に要する経費

新発田野菜ブランド化拡大支援事業（新規） …… 600万円
※新発田野菜ブランド化の拡大を支援する経費

エネルギービジョン策定事業（新規） …… 900万円
※エネルギー政策を展開するビジョンを策定する経費

川東統合小学校建設事業（継続） …… 3億8429万円
※川東地区の3小学校統合に伴う新校舎の建設経費

市庁舎建設事業（拡充） …… 6738万円
※新庁舎建設に係る調査設計をおこなう経費

平成23年度一般会計補正予算の主な内容

【2月定例会】19億4500万円を追加し、総額450億1100万円に

除雪費（専決処分） …………… 3億円

12月からの断続的な降雪による除雪費の委託料の追加補正

除雪費（専決処分） …………… 2億円

1月末からの豪雪による除雪費の委託料の追加補正

除雪費（専決処分） …………… 3億円

2月上旬の豪雪による除雪費の委託料の追加補正

生活保護扶助費助成事業 …………… 4583万円

生活保護扶助費の補正

県営ほ場整備参画事業 …………… 2億5280万円

補助内示による補正（国の3次、4次補正及び県の追加補正）

加治川中学校補強改修事業 …………… 9530万円

屋内体育館の耐震補強及び大規模改修に要する経費（国の3次補正）

佐々木中学校大規模改造事業 …………… 7345万円

屋内体育館の耐震補強及び大規模改造に要する経費（国の3次補正）

七葉中学校大規模改造事業 …………… 8327万円

武道場の耐震補強に要する経費（国の3次補正）

猿橋中学校大規模改造事業 …………… 2億2224万円

校舎の耐震補強及び大規模改造に要する経費（国の3次補正）

非常備消防活動運営事業 …………… 328万円

火災等による消防団員の出動回数増に伴う経費

議会報告会を開催します。

新発田市議会では、「議会報告会」を市内8会場で開催します。この報告会は、議会基本条例に基づき開催するもので、議員が各地域へ出向き、議会での活動内容などを説明します。

併せて、市民の皆様との意見交換もおこないますので、ぜひお越しください。

どの会場にお越しただいても結構です。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

●開催日時（3回目）

5月26日（土）
午前10時～正午

●会場

- ①五十公野コミュニティセンター
- ②加治川地区公民館

●開催日時（1回目）

5月20日（日）
午前10時～正午

●会場

- ①中央公民館加治分館
- ②豊浦地区公民館

●開催日時（2回目）

5月20日（日）
午後2時～4時

●会場

- ①住吉コミュニティセンター
- ②農業研修センター（川東）

●開催日時（4回目）

5月26日（土）
午後1時30分～3時30分

●会場

- ①佐々木コミュニティセンター
- ②紫雲寺地区公民館

市長からの行政報告に対する本会議での質疑

旧県立新発田病院跡地取得に係る変更覚書の締結

市長 旧県立病院跡地について、県が土壤調査や建物の解体工事内容の精査などに時間を要し、建物解体工事を平成23年度、24年度の2か年で実施することとなったため、用地取得の時期を1年間延ばし、平成25年3月31日までを目途とする変更覚書を平成24年1月13日付けで県と締結した。

Q 平成24年度の1年間で、解体・撤去できるのか。

A 県は調査した上で市に連絡してきているので、間に合うと思う。

Q 用地取得後の整備の概要は。

A 用地取得後は、防災機能を持った公園とする整備計画を着実に実行していく。

西部工業団地進出企業との協定締結

市長 西部工業団地4街区の約2千坪について、福島県二本松市に本社を持ち、金属製品製造業を営む有限会社佐藤製作所と平成24年1月26日付けで進出協定を締結した。土地売買契約の締結期限は、平成26年3月末日としている。なお、この売買契約が成立した場合、西部工業団地の分譲率は約95%となる。

Q 売買契約の締結期限が2年後の平成26年3月末日までとなっているが、具体的にいつ入金されるのか、売買契約締結後速やかに入金されるのか。

A 現時点での売買価格は1億6千万円を予定している。進出協定は結んだが、まだ売買契約は結んでいない。いつ入金となるかは、売買契約締結までに両者で協議していきたい。

その他の行政報告

「新庁舎建設基本設計・実施設計の設計者の選考」

3月15日に選考委員会が開催され、最優秀者に有限会社aat+ヨコミゾマコト建築事務所本社のヨコミゾマコト氏を選考したと委員長から報告をいただいた。これにより、市も同氏を当市の新庁舎の設計を委託する者として適当であると認め、現在契約を締結すべく手続きを進めている。同氏は、総合的な評価はもちろん、特に新発田の歴史・文化などを十分に理解し、商店街のつながりや賑わい・交流の拠点として機能する新庁舎に対するアイデアや思いが伝わり、柔軟性があり優れていると評価されたと聞いている。

上赤谷字榎木平地内の土砂流出に係る林地開発行為

市長 林地開発行為並びに土砂流出について、県は、森林法の規定による開発行為に当たるとして、平成23年12月22日付けで、森林法違反行為の中止と汚泥流出に対する災害防止工事をおこなうよう開発者に通知した。また、平成24年1月20日付けで、嚴重注意とする行政指導がなされた。今後は、5月末までの土砂流出防止の応急措置が完了した後、開発者から6月15日までに、8月末を完了予定とする復旧計画書を提出させることとしている。

Q 昨年11月1日に、水道の原水を汚染した件については、森林法の開発行為にあたるのか。また、県がおこなった処分が嚴重注意とは、どの段階の処分にあたるのか。

A 汚水流出そのものが発端ではあるが、畑地造成等について、あくまでも林地開発申請がなされていないことに対する森林法違反である。また、県がおこなった処分の段階については、嚴重注意がどの段階の処分にあたるかまでは把握していない。

Q 現地確認をした結果、暗渠工事を実施していたということであるが、その工事は森林法の違反があったのか。平成22年に伐採届けが提出された箇所は水道原水を汚染した暗渠工事の箇所と違う所だと思うが、その関係はどうなっているのか。

A 県の指示事項は、伐採跡地の造成に伴い、残土処理路面の崩壊により差込に土砂流出の恐れがあるため、土砂流出防止施設等の措置を講じること、畑地造成をおこなった区域においては、暗渠工事の実施等により汚水が境川に流出しているため、早急に汚水の流出を防止する措置を講じること、その他、災害を発生させる恐れがある場合には、速やかに災害防止措置を講じることであり、このようなことについて、県から指導があったと聞いている。



2月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会 ※3	民主クラブ ※3	菖蒲会 ※3	政和会 ※3	日本共産党 ※3	公明党 ※3	賛成 ※4	反対 ※4
市長提出議案	24年度予算										
	一般会計	予算審査	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	23	3
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	簡易水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	コミュニティバス事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	藤塚浜財産区特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	その他										
	下越障害福祉事務組合規約の変更	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	二級河川の指定の変更	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	市道路線の廃止	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	市道路線の認定	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
議会提出議案	意見書										
	人権侵害救済法の早期制定を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	中学卒業までの子どもの医療費無料化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	TPP交渉参加に向けた協議の中止及び交渉参加反対を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
請願・陳情	直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める意見書提出に関する請願書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	県知事に「中学卒業までの子どもの医療費無料化を求める意見書」の提出を求める請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	公的年金2.5%の引き下げに反対する意見書提出を求める請願書	社会文教	否決	×	×	×	○	○	○	9	17
	TPP交渉参加に向けた協議の中止を求める意見書提出に関する請願	経済建設	可決	※5	○	×	○	○	○	21	5
	TPP交渉参加反対を求める意見書提出に関する請願書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	野田内閣の総辞職を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	○	×	○	6	20
	郵便不正事件の真相解明を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	0	26
	新庁舎建設地を新発田病院跡地に再考を希望する陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	0	26

※1 「総務」：総務常任委員会

「社会文教」：社会文教常任委員会

「経済建設」：経済建設常任委員会

「予算審査」：24年度一般会計予算審査特別委員会

「分割付託」：各常任委員会に分割して付託したもの

但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、適任、承認、採択等と議決したもの

「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの

※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26名です。

※5 新発田政友会のうち8名は賛成、1名（大沼長栄）は反対

会派名	所属議員名
新発田政友会	中村 功、川崎孝一、斎藤 明、比企広正、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	青木泰俊、入倉直作、宮野昭平、渡部良一、小坂博司
菖蒲会	宮島信人、佐藤武男、小川 徹、佐久間敏夫
政和会	五十嵐孝、稲垣富士雄、長谷川健吉、井畑隆二
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

2月定例会議決結果

2月定例会は、2月29日から3月26日を会期とし、24年度予算議案等の市長提出議案53件、請願5件、陳情3件は、各常任委員会で専門的に審査（人事案件は常任委員会で審査せず初日に採決）した後、また、議会提出議案5件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。（※一般会計予算審査特別委員会の審査状況は18ページから20ページを参照ください）

2月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※1	議決結果 ※2	新 発 田 政 友 会 ※3	民 主 ク ラ ブ ※3	菖 蒲 ※3 会	政 和 ※3 会	日 本 共 産 ※3 党	公 明 ※3 党	賛 成 ※4	反 対 ※4
市長提出議案	人事案件										
	公平委員会委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	教育委員会委員の任命について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	監査委員の選任について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	基本構想										
	新発田市まちづくり総合計画基本構想の策定	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例制定										
	新発田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	23	3
	新発田市暴力団排除条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市墓地等の設置場所及び構造設備の基準に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の区域及び規模を定める条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市公共下水道の区域外流入受益者分担金の徴収等に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例の一部改正										
	新発田市行政評価条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	23	3
新発田市営住宅条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市道路占用料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田駅前広場条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市都市公園条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市下水道条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市公共下水道事業受益者分担金に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市学校給食共同調理場設置条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市立図書館設置条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
新発田市公民館設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
23年度補正予算											
一般会計（第8号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
一般会計（第9号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
一般会計（第11号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
土地取得事業特別会計（第1号）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
後期高齢者医療特別会計（第2号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
簡易水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
下水道事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
宅地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
コミュニティバス事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
藤塚浜財産区特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
水道事業会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
一般会計（第10号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0

会派代表質問

かいはだいひょうじつもん

会派代表質問は、3名以上の議員で構成する会派の代表が執行機関に対しておこなう質問です。新発田市議会では2月定例会でのみ実施しています。一般質問は個々の議員として質問しますが、代表質問は会派として

執行機関に対する疑問を質したり、所信表明を求めたりします。質問内容は一般質問と同様に事前に通告して、可能な限りよりの確な答弁を求めます。質問時間の制限は一般質問が45分であるのに対し60分としています。各会派の質問項目は下記のとおりです。質疑を抜粋で掲載します。※抽選により決定した質問順に掲載しています。※会派別の議員名簿は、6ページに掲載しています。

菖蒲会

宮島 信人



安心・安全な農政を目指すために

問い

日本農業は、視界不良に陥っている。高齢化、所得の低迷、米の生産調整、課題が積み重なっているところへ、TPPという大波が襲おうとしている。お金があれば、食べたいものを食べたいときに食べられる時代だからこそ、身近な食材の豊かさ、確かさが必要であり、出所の明らかな地場産品が重要である。そこで、①TPPに対する市長の考え②農産物の市としてのブランド化③安全性の確保、放射性物質の測定と調査④堆肥センターの運営⑤新庁舎の食堂について伺う。

答え ①TPPへの交渉参加は、国内農業や地域経済に与える影響は計り知れない。政府は、農業の持つ役割や機能に配慮し、断固として農業を守る姿勢で交渉に臨むべきである。②食のイベントを年間を通して実施し、農商工連携による6次産業化、高付加価値化を目指し、アスパラガス等の成分分析をおこない、パイヤー等への売り込みや加工品の開発に向けた取組みを進めている。③県の放射性物質の測定や放射性物質検出時の出荷自粛等について、全面的に協力し、生産者やJA等農業団体との連携を密に、食の安全性の確保に努めたい。④稼働当初は、稼働率が高位安定した段階での民営化の移行を検討していたが、搬入量が安定し稼働率が向上した中で、理論上の当初の計画試算と安定した稼働による運営実績の差により、結果的に収支バランスがマイナスとなることから、民営化は困難と判断している。⑤新庁舎のレストラン、食堂の設置は、新年度からの基本設計の中で、市民の意見、提案等を参考に組み立てられることになっており、その推移を見守りたい。

自衛隊の移転の可能性は

問い

自衛隊新発田駐屯地は住宅地に囲まれ、演習訓練もままならない。自衛隊の移転の可能性はないのか。

答え 自衛隊駐屯地の移転は、防衛上の重要な国策であり、国において議論すべきである。また、近年、全国的に甚大な被害をもたらす自然災害が多発していることを踏まえると、身近に自衛隊が駐屯していることは、大変心強く感じると同時に、市民の生命及び財産を守るための防災体制の連携を図るうえでも好ましい。このことから、自衛隊の移転について、国へ要望することは考えていない。

陸上自衛隊新発田駐屯地



1 菖蒲会

宮島 信人

- ①平成24年度予算について
- ②安心・安全な農政を目指すために
- ③自衛隊の移転の可能性は

2 新発田政友会

中村 功

- ①市長の政治姿勢について
- ②教育方針について

3 日本共産党

宮村 幸男

- ①消費税増税と社会保障一体改革について
- ②福島原発後の市内対応について
- ③第1次産業生産地としてのTPPの対応について
- ④公共交通について（デマンドタクシー）
- ⑤豪雪対策について

4 民主クラブ

青木 泰俊

- ①新しいまちづくりとは（基本構想と重点政策課題）

5 政和会

五十嵐 孝

- ①平成24年度一般会計案について
- ②市長の政治姿勢について
- ③「特養二の丸」の移転について
- ④基盤整備事業の推進と加治川2期地区事業計画の現状と今後の見通しについて
- ⑤水道事業の今後の方向について

日本共産党

宮村 幸男



福島原発後の市内対応について

問い

福島原発事故で広島原爆の約37個分のセシウムが各地に放出された。原発の核廃棄物は科学的処理が不可能である。原発に頼らないエネルギー政策に転換すべきではないか。本県には世界一の原発があり、原子力防災対策は最重要課題である。市長は農業重視と言っているが、米や野菜の放射線量測定器を購入することや、エネルギービジョンの具体化について伺いたい。

答え 当市の農産物の安心・安全性をピーアールするため、4月から市独自で放射能測定器を本庁舎と加治川支所に配備し、市民が持ち込む食品等の放射線量を測定する。また、子どもたちや保護者の不安低減を目的に、県がおこなう学校給食用食材の放射性物質検査に参加し、使用頻度や使用量の多い食材等を中心に検査を既に実施している。新年度から新エネルギービジョンの策定に着手する予定であり、具体的な整備事業は、策定が完了してからおこなう。

今冬の豪雪を生かした対策について

問い

今冬は2名の犠牲者を出す豪雪だった。市の財政支援によるひとり暮らしや障がい者等に集落共助等による屋根雪下ろしや空き家対策に保険を掛けるなどすべきである。冬期間の安否確認制度についても伺いたい。

答え ひとり暮らし高齢者世帯や障がい者世帯などについては、今年度から屋根雪除雪支援事業を開始した。この事業は地域住民が近隣の要援護世帯等におこなった除雪費用についても助成対象としている。空き家対策について、積雪による倒壊が隣家に危害を及ぼすおそれがある場合など、建物の所有者へ連絡し、適切な管理をお願いしている。倒壊の危険性などを考慮した中で、必要な措置も講じていかなければならない。冬期間の安否確認制度については、普段から目配り気配りができ、心配なことがあれば声を掛け合えるような地域づくり、絆づくりに、今後も継続して取り組みたい。



大雪となった今冬の除雪作業の様子

新発田政友会

中村 功



市長の政治姿勢について

問い

①新潟州構想の対応や聖籠町との関係について市長の考え方は。②公約に対する達成度合はどのように考えているのか。③合併まちづくり計画は、財政状況によっては事業を早めたり、延期等の事業も見直したりすべきではないか。④放射能検査・食中毒対応など安全な食料供給対応について伺いたい。

答え ①新潟州構想は、当市や県内自治体の枠組みや行政体制のあり方にも大きく影響し、今後の動向に特に注視したい。聖籠町とは、生活圏が一体的で、住民の交流も大変盛んであり、今後の新潟州構想について、聖籠町とも連携したい。②これまでも報酬削減、小学生の医療費無料化などを実施したが、平成24年度からも、まちづくり実行プランをまちづくり総合計画に融合した施策に取り組んでいきたい。③平成21年度の合併まちづくり計画の見直しの中で、特例期間後とした事業は、他の施策の効果や影響を見る必要がある事業、合併特例債が活用できない事業等であり、今後も財政状況、事業の必要度等を勘案して実施の可否を検討したい。④4月から放射能測定器を本庁舎と加治川支所に各1台配備し、市民が持ち込む食品等について測定したい。食中毒を防止するため、今後も保健所や関係団体と密接に連携を図り、市民への注意喚起に努めたい。



聖籠町の新潟東港

教育方針について

問い

①いじめ不登校や学級崩壊等の対応における児童生徒への指導体制を伺う。②学力向上に向けた指導で画一的な指導では、ついていけない子どもも出るが、その対応は。③教職員の具体的な資質向上を伺う。

答え ①学校からの相談支援体制として、教育センターの設置やサポートチームの設置をおこなっている。また、教職員の研修会を設け、学校での社会性育成を支援している。②全国学力・学習状況調査は、調査抽出校のみの実施にとどめず、全小中学校での実施を希望するとともに、専門業者に採点・集計を依頼し、より正確かつ詳細な分析結果を得たいと考えている。その結果を基に、より効果的な授業改善の手だてを探りたい。③具体的な事例やロールプレイなどを通して、より実践的な児童生徒の理解の方法、児童生徒や保護者との教育相談の方法など、教育相談に関する教職員の研修を実施している。

政 和 会

五十嵐 孝

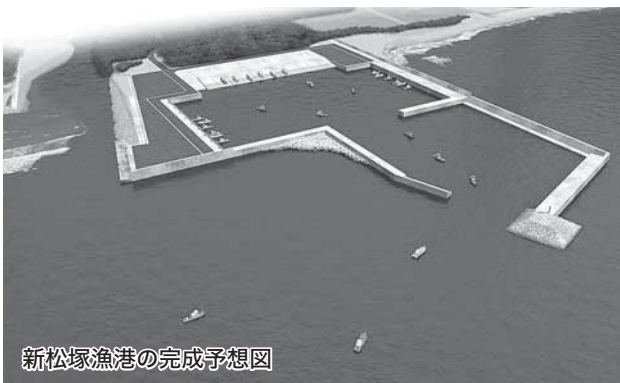


平成24年度一般会計案について

問い

市長が提案した総額415億1千万円の予算は、今日の諸事情から言って妥当なものと思うが、予算編成に当たり、当市の経済情勢、景気動向をどう捉え編成に当たったのか。また、産業振興に重点を置いたと強調したが、どの分野に力点を置いたか。市長選で掲げた公約で予算に盛り込んだ主要な施策は何か。

答え デフレや長引く円高、東日本大震災による景気の落ち込み等により、当市の経済情勢や景気動向は、厳しい状況で、税収は依然低迷している。少子化対策、産業振興は、緊急課題であり、10年先までの財政計画も考慮しながら、精一杯の予算を組んだ。新年度は、農産物の生産拡大、加工品開発、販路の拡大、観光の振興、雇用の促進、商工業の振興、新エネルギーを活用しての新産業の創出、中心市街地の活性化等5つの柱を基に予算を計上した。市長選挙で掲げたまちづくり実行プランの具現化に向け、新発田駅周辺整備事業、障がい者の自立と地域での暮らしへの支援、学校耐震化の推進、農産物ブランド化・高付加価値化、女性の起業・創業への支援、新・松塚漁港の活用検討、食のイベント開催による交流人口の拡大などの取り組みをおこなう。



新松塚漁港の完成予想図

市長の政治姿勢について

問い

1、2月は新年会の季節であったが、市長は選挙で対立、敵対した人の会にも出席したと聞く。私は保守系を基軸に市政に当たるべきと思うが、地元3県議とは平等に付き合い、等距離、全方位外交で行くのか、その政治姿勢を聞きたい。

答え いずれの方も新発田市選出の県議会議員であり、市民が選んだ議員である。その方から新年会にお招きいただき、拒む理由は全くない。また、県政と市政のステージの違いはあるが、新発田市のまちづくりのためにといい気持ちは私と変わらないと思う。県議会議員や支持される方々との懇談は、まちづくりを進める上での意見交換や情報交換の場として、非常に重要な場である。3県議会議員とはこれまで同様、県政報告会や新年会、選挙の際の出陣式、当選祝いと、ご案内いただければ全て平等に参加し、意見交換や情報交換をおこなっていききたい。

民主クラブ

青木 泰俊



新しいまちづくりとは

問い

①将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた」とあるが、日本一とは具体的に何を指すのか。②駅周辺整備事業は橋上化中止で26億円減額になったというが、市の実質負担は4.5億円の減額である。耐用年数（地下通路改修30年、橋上化70年）を考えると、この差では長期的にはどちらが得とも言えない。正味減額は26億円ではなく、4.5億円であると市民に正しく説明すべきではないか。③駅東口広場バスタクシー乗降場整備の方針だが、地下道利用継続では乗降人員増は見込めない。コミュニティセンターなど駅東活性化の別策を考慮すべきである。

答え ①具体的な指標によって日本一を目指すものではないが、市民の健康状況や都市基盤の状況などに関する比較的良好な事項はその水準を維持するとともに、新発田の特性である「農」と「食」の連携により産業が活性化し、歴史・文化を活かしたまち、市民が自ら考え行政との協働による取り組みや行動が生き生きとした活気のあるまちとなることで、住みよいまちが実感できるようにしていきたい。②事業の見直しにより、新発田駅構内にエレベーターを設置することや、駅東地下通路の改修、駅東交通広場の整備をすることで、全体事業費を約12億円とし、合併特例債の償還金を含め市の一般財源による負担を約2億円とした。前市長が進めていた橋上化に対する全体事業費約38億3千万円、一般財源約6億5千万円に比べ、一般財源で約4億5千万円を軽減することができた。20年後、30年後ということになれば、駅構内の地下道や駅舎そのものが、当市が管理する駅東地下通路より、相対的に老朽化することとなり、JR側においてそれらの施設の改修が必然的に発生すると考えられ、その時点で様々な検討が必要であり、橋上化の方が長期的に見れば得か損かの議論は一概にはできない。③駅東交通広場は、バス、タクシースの乗降場の増設などをおこなうとともに、駅東地下通路にエレベーターを設置することによりバリアフリー化し、橋上化された場合と変わることなく駅を利用される方々の利便性を確保することにより、駅東地区の発展が期待できると考える。また、豊町には、コミュニティセンターがあり、大勢の住民にご利用いただいております、引き続き本施設のご利用をお願いしたい。

新発田駅東口の地下通路付近



一般質問

新発田市農業の担い手の現状と「地域農業マスタープラン」の取り組みについて

中学校の武道の必修化による教育効果と安全指導体制について



渡邊 喜夫

一般質問

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問を質したり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問をおこなうこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



Q 市内農業従事者の高齢化率は62・6%、75歳以上の従事者も24%もあり、農機具事故も心配である。5年後、10年後は離農が予想される。農業の担い手への支援のあり方はどのように考えているか。また、民主党政権での戸別補償は、兼業、零細農家の温存により農地集積が進まなくなった。自公政権下での「選択と集中」の政策を認め、新規就農確保事業を開始するが、取り組みの計画を伺う。

A 魅力的な農業者が増えれば、農業の将来性に確信を持って就業する若者が増加すると考える。

答 新年度から行政主体でおこなう地域農業マスタープランの作成により、農地集積への支援や新規就農者への支援を受けることができるようになる。また、足腰の強い農業者の育成を図るため、農業者が経営状況や法人設立時の相談等を専門家から受けられるよう経営相談支援制度を創設する。選択と集中により事業を特化し、魅力的な農業者を増やすことで、農業の将来性に確信を持って就業する若者が増加するものと考えている。



中学校の柔道の様子（写真は部活動）

Q 中学校の武道必修化による「安全指導体制」について
A 実技研修会への参加など、教える技能や安全性を向上させ事故の防止に努めている

問 中学校の武道必修化に多くの保護者から不安の声がある。全国で、過去28年間に、学校管理下での柔道では、114人が死亡、275人が重い障がいを負う事故が起きている。安全指導体制に課題はないか。

答 各校では、運動のため十分な広さを確保したり、マット等で一部を覆うなど、柔道場の整備に努めている。学校によっては、暖かい時期に柔道を実施したり、AED

の設置場所も考慮している。また、学習する技の順序など段階的に進め、けがが起きないように配慮している。さらに、個々の動きを把握するため、一斉授業形態の取り入れや上達に応じた立ち技を選択し指導している。指導者を複数にしたり、外部講師を検討したりしている。指導者は、県の実技研修会に複数回参加して、自ら教える技能や安全性を向上させるなど事故が起きないように努めている。

他の質問：「自転車走行の環境整備と交通安全教育について」

人口減少への対応について



大沼 長栄

問 平成24年度からの新発田市まちづくり総合計画及び将来推計人口等を見ると、新発田市はやがて近い将来、人口10万人を割り、8万人台も予想されている。これは甚だ消極的すぎる展望ではないか。市は24年度政策大綱に人口減少対策を掲げている。産業振興について、工業団地整備はどう図っていくのか。白新線複線化による産業交流人口の増大及び20〜30歳代の起業促

Q 人口減少への対応について
A 人口減少の対応の一つとして、白新線の複線化を国、JR、関係機関に対し、要望活動を継続したい

進の考えはないか。少子化対策として、産科、小児科医師不足対策は、政策大綱は、明るい展望をうたい、人口10万人都市堅持を目標とすべきと思うがどうか。

答 工業団地整備については、新年度予算で、新発田食品工業団地の拡張、箱岩地区の日本海沿岸東北自動車道土採り場跡地の2箇所を候補地に調査等を予定している。税

収の確保と雇用の創出を最優先に、幅広い業種を誘致したい。白新線の複線化によって新潟市との鉄道での結びつきが強まるとともに、新潟空港へのアクセスの向上、経済、産業、観光など、多方面において県北地方の一体的な地域活性化につながると思われる。人口減少の対応の一つとして、白新線の複線化について国、JR、関係機関への要望活動等を継続したい。起業しやすい環境づくりについて、20〜30歳代の若年層の方々も含め、創業資金支援として、融資制度の中に独立支援開業資金や空き店舗等対策資金を用意し、また、商工会議所並びに商工

会が随時相談事業をおこなっている。当市では、県立新発田病院を含めて、5か所の産科医療機関があり、県立病院と開業医が連携して必要な医療を提供している。また、小児科は、県立新発田病院を含む15医療機関があり、ほとんどの方が、かかりつけ医を市内の医療機関としていることから、身近な医師に健康管理をお願いしながら、育児に取り組んでいるものと考えている。



新発田駅から新崎駅までが単線となっている白新線

平成23年度雪害対策全般について 「空き家等の適正管理に関する条例」について



若月 学

Q 平成23年度雪害対策全般について
A 助成制度は始まったばかりであり、もう少しばらばら推移を見守らせていただきたい

問 高齢者等屋根雪除雪助成金制度については1回1万5千円、2回までを上限としたが、山間地では豪雪により4回、5回の屋根雪下ろしを余儀なくされた。今年度を踏まえ山間地の助成回数が増加は出来ないものか何う。

答 当助成制度については、2月末現在で問い合わせ件数562件、申請件数316件と多くの方々から利用いただいた。申請者の状況を見ると、

除雪に要した経費は、最大10万円以上から最小数千円と各世帯状況により異なるが、山間部の方々からは概ね2回は申請をいただき、利用者からは大変好評をいただいた。要援護者世帯の方々が不安なく生活できたことは大いに評価できる。1回1万5千円、2回までが果たして良いのかどうかは、この助成制度が始まったばかりなので、もう少しばらばら推移を見守らせていただきたい。



危険な状態となっている空き家（イメージ写真）

問 「空き家等の適正管理に関する条例」については多くの自治体で施行している。空き家や廃屋などは不審火や雪での倒壊、暴風での屋根瓦が風で飛ぶ危険などを一般市民の生活に悪影響を及ぼすものである。市民生活にとって有益な条例として条例制定に向け検討してはいかか何う。

答 秋田県大仙市では、所有者等の責務として、「空き家等が危険な状態にならない

Q 空き家等の適正管理に関する条例について
A 倒壊の危険性などを考慮した中で、必要な措置も講じていかなければならない

ように自らの責任において管理しなければならぬ」「市が立ち入り調査をすることが出来る」ことなどを規定した「空き家等の適正管理に関する条例」を制定している。条例の制定は、個人の財産に一定の制限を与えるものであり、権利・義務等に関して乗り越えなければならぬ課題もあるが、倒壊の危険性などを考慮した中で、必要な措置も講じていかなければならない。

東日本大震災及び東電福島原発事故の教訓と課題について 生活保護の今日的実態と課題について



渡部 良一

新発田駅前に設置された東日本大震災相談所



答え ①県地域防災計画等の見直し結果を踏まえ、県計画との整合性を図り見直しを進めたい。②避難者支援商品券給付事業の実施、東日本大震災

問 歴史的な3・11大震災と原発事故から1年。多大な犠牲者と避難者の思いを反映し、①防災計画の見直しと市民対応②避難者の支援の経過と課題③宮城県・岩手県のがれき処理の受入れ④脱原発社会に向けた省エネ対策及び自然エネルギー開発について伺う。

Q 東日本大震災と東電福島原発事故の教訓と課題は
A 避難者同士が支え合い助け合いながら
安心して生活できるように支援したい

災相談所を設置し支援してきた。引き続き、避難者同士が支え合い助け合いながら当市で安心して生活できるように支援したい。③放射能に対する安全確保や処分の技術的な問題を解決し、市民の理解を得る等環境を整えた後、がれき処理を受け入れたい。④ノーマイカーデーの実施、庁舎の節電、省エネ設備への改修等の省エネ対策をおこなうとともに、来年度、新エネルギービジョンの策定に取り組みたい。

Q 生活保護の実態と課題について
A 就労支援やケースワーカーの支援で、
世帯の自立促進に努めている

答え 平成24年2月現在の受給者数は876人で、前年度比の受給者数増加率は、平成19年度6・5%増、平成20年度1・6%増、平成21年度

問 生活保護は生存権の最終的セーフティネットとして生活困難者を支えている。経済状況の悪化と雇用の不安定化等から受給者数は最高値を更新している。市における受給者の推移と課題、生活保護ビジネスの事例の有無について伺う。

答え 被災地の復興には、がれきの処理が不可欠であり、柏崎市、長岡市、三条市、柏崎市及び新潟県と、がれきの

企業誘致と新発田市の財政状況 東日本大震災の被災地3県のがれき処理の協力方法と市長の考え方



稲垣富士雄

問 新発田市は農業中心で食品加工業が主力であり、景気に左右されない健全経済である。我が国の状態を見ても、地方交付税などは期待できない。自主財源をどこに主力を置か。それには、企業を誘致して活性化を図る。そのために企業団地を早急に造り、受け入れることが必要と考える。

答え 現在、市が斡旋できる工業団地の区画としては、西

部工業団地の約3千坪の一区画と金塚工業団地の約3千7百坪である。今後は西部工業団地販売促進条例並びに中小企業等振興条例に基づく優遇策を積極的にアピールし、早期完了に向けた取り組みを進めたい。併せて、新年度、工業団地整備調査事業として、検討可能な市有地の測量など、新たな誘致場所の創設を視野に入れた企業誘致の強化を図りたい。

Q 企業誘致と新発田市の財政状況について
A 西部工業団地や金塚工業団地の早期完売
と新たな誘致場所の創設で企業誘致を強化
したい

食品工場等が立地している市内岡田の食品工業団地



Q 東日本大震災の被災地のがれき処理の方法
A 放射能に対する安全確保や処分の技術的問題
を解決し、市民の理解を得た後に受け入れたい

問 がれき処理について国からの要請がある。新潟県は慎重な姿勢であるが、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、十日町市、五泉市などは、条件付受入の検討に入っている。新発田市はどのような考え方を持っているのか。早い時期に決断すべきと考える。

受入に関する協定方法の協議を進めている。がれきの受入には、放射能の問題があり、市民から理解を得るには、放射性物質の対応策について万全の体制を整える必要がある。また、廃棄物処理は新発田地域広域事務組合がおこなっており、構成市町の理解も必要である。放射能に対する安全の確保や処分に係る技術的な問題を解決し、市民の理解を得るなどの環境を整えた後に受け入れたい。

市内小中学校のスキー授業の実施について 市職員の人件費削減について



小柳 肇



小学校のスキー授業

Q 小中学校のスキー授業の実施について
A 各校の実情に応じて学校の考えを尊重したい

問 新発田は市街地近接のスキー場を擁する素晴らしいロケーションであるが、その資産は充分活用されていない。雪国体験、冬の外遊び機会の確保に有効な「スキー授業」を全市的に採り入れてはどうか。

答 市内の各小学校では、スキー授業を含め、登山や地引き網、遠足など学校の実情に合わせて自然とのかかわりの深い活動を取り入れている。

スキーやそり遊びを取り入れている学校が12校ある。スキー授業を取り入れて教育課程を編成している小中学校は、自校の特色やその学校の伝統ある活動として捉え、地域の自然を活かした活動を積極的に取り入れるようにすることは望ましい教育活動と考えている。年間の教育課程のバランスや経費等を考えて進める必要があり、スキー授業の実施の有無は、各校の実情に応じて、学校の考えを尊重した

問 来年度より国家公務員給与の削減が決定した。今後は地方交付税の減額など圧力が加わることも予想される。また「任期内で職員総人件費10%削減」を掲げて市長は当選したが、「財政計画」によれば、22年度より4・8%減と公約の半分程度である。民間に比べて公務員給与が異常に高いという世論が渦巻く中、今後どのように対応していくのか市長に問う。

答 平成21年度決算額と平成26年度見込額との比較では10%の削減額を見込んでいる。当市のように人事委員会を有しない地方公共団体は、国の人事院勧告や県人事委員会勧告を尊重し従来から給与改訂をおこなうこととしている。このたび、国家公務員の給与について、人事院勧告に基づき改訂をおこなうことから、当市でも人事院勧告に基づく給与改訂の実施を検討しているところである。

Q 市職員の人件費の削減について
A 従来から国の人事院勧告や県人事委員会勧告を尊重し給与改訂をおこなうこととしている

他の質問：「スキー場資源を利用した地域活性化について」

市民生活とまちづくり、公共交通のネットワーク化について



長谷川健吉

Q 市民生活とまちづくり、公共交通のネットワーク化について

A 学校統合に取り組み地域から、順次、地域の皆様と一緒に見直しに着手したい

問 高齢化率は、年々上昇しており、他の都市同様、新発田市でも、山間地域ばかりでなく、田園地域でも同じ傾向で日中はほとんどお年寄り社会となっている。この高齢化社会を見直し、地域で助け合い支える仕組みづくりと、日常生活をサポートする公共交通網（コミュニティバス、地域循環デマンドタクシー等）の促進、充実が急務である。この公共交通網の充実は、子

どもから大人まで全ての市民が利用でき、また市外からの観光客にも喜ばれることとなる。二階堂市長は、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた」を標榜している。そのためにも公共交通の役割は重要であり、早期充実を望む。



地域の日常生活の支援が期待されるコミュニティバス

答 高齢化社会を見直し、地域で助け合い支え合える仕組みづくりについては、地域の動きに合わせて、地域が地域で助け合い、支え合う取り組みに対し、行政などが進める各種制度を活用しながら支援したい。

当市の公共交通の基本方針については、平成21年3月に策定した地域公共交通総合連携計画に基づき、具体的方策の検討は、地域との協働を進めることとしている。しかし、これらの取り組みは現在のところ市内全域を対象としたものとなっていないが、今後、学校統合という地域にとつて大きな課題に取り組むところ

から、準備が整いしだい、順次、地域の皆様と一緒に見直しに着手することとしている。この見直しのなかで、山間地を含めた市内各地から市街地を結ぶ、より利便性の高い公共交通のネットワークを図っていききたい。

女性の視点を活かした防災対策等について

女性の健康相談窓口の設置や女性専門外来の設置について



石山 洋子



東日本大震災の1次避難所となったサン・ピレッジしほた

問 東日本大震災では、既存の防災対策には女性の視点が欠落している実態も浮き彫りになった。当市の防災対策について、①防災会議への女性委員の登用②障がい者や要援護者を受け入れる「福祉避難所」の有無③避難所や学校施設等の自家発電設備の設置状況④災害後の避難所運営を体験し学ぶことのできる避難所体験型訓練運営ゲーム「HUG（ハグ）」導入等を伺う。

答 ①防災計画の見直しの中で女性の参画を図りたい。②福祉避難所はないが、必要に応じて避難所の一部を利用した福祉避難所の運営への移行等をおこなう。③自家発電設備を有する施設はないが、優先的な電源車等の提供、発電機等の確保、電源設備の復旧作業等が迅速におこなわれる体制を整備している。④提案のHUGも踏まえ、訓練手法の導入を検討したい。

Q ニーズが高まる女性専門外来設置の必要性について
A 引き続き県へ女性専門外来の設置を要望していきたい

答 当市では、健康に関する相談は、常時、健康推進課の窓口や電話等で対応しているほか、各地区でも健康相談を開催し、それぞれの相談内容に応じて、プライバシーに配慮した会場の設定等個別に対応をおこない、相談しやすい体制で取り組んできた。今後は、引き続き要望していきたい。

Q 女性の視点を活かした防災対策の見直しについて
A 防災計画の見直しの中で女性の参画を図りたい

問 新発田市のすべての女性が安心して相談、受診のできる女性専門外来の設置についての考えはあるのか。

女性特有の症状や心身のこと
が気軽に相談できるよう、女性の健康に焦点を絞った相談会を設けるなど、事業内容を工夫し取り組みたい。女性専門外来は、同性である女性医師がきめ細やかな診療をおこない、健康の問題に対応できる有効な方法として県内では6か所の医療機関が開設している。女性専門外来の設置は、これまででもことあるごとに県へ働きかけてきたことから、引き続き要望していきたい。

防災体制の強化

新発田市の保護司会に対する協力体制は



今田 修栄

問 東日本大震災の教訓を得て、まちづくり計画は、住民主導で地域に根ざしたものでなければならぬ。地域防災計画は、ほとんど毎年計画内容を改めており、見直す動きが相次いでいるが、当市も地震津波に関しても想定を見直すべきと考えるがいかがか。また、当市には独立した危機管理課はないが、危機事案発生時の情報収集及び、県、警察署、自衛隊との具体的な連携はどうか。

答 国や県は、地震・津波想定の見直しを始めており、当市も国や県の見直し結果を踏まえ、被害想定の見直しをおこなう予定である。危機事案発生時の情報は、県内全市町村が広域的に防災情報を共有できる新潟県総合防災情報システムにより収集が可能である。警察署・自衛隊との連携は、災害時の責務を明確に定め、市総合防災訓練等で、災害時の連絡体制等の連携方法を確認している。



市総合防災訓練

Q 新発田市の保護司会に対する協力体制は
A 運営補助金の支出等とともに、今後もより一層の支援・協力体制の充実に努めていきたい

答 当市でも、保護司会の活動に対し、毎年、運営補助金を支出するとともに、7月の犯罪をなくし社会を明るくするための啓発活動である「社会を明るくする運動」期間では、保護司会と一緒に活動している。今後も、保護司会の活動が、犯罪をした者及び非行のある少年更正を助け、犯罪を予防し地域社会の安全、住民福祉の向上に寄与するものであることから、より一層の支援・協力体制の充実に努めていきたい。

Q 防災体制の強化について
A 市総合防災訓練等で災害時の連絡体制等の連携方法を確認している

他の質問：「中学校の部活動の在り方について」

「県立新発田病院の満床状態」の早急な改善と、下越地域の地域医療病院の充実を
中学校における武道必修化(柔道)について



佐藤 真澄

答え ①県立新発田病院が地域医療を支えられる医療体制となるよう、病床数を含めた

問 ①病床利用が99%とも言われている県立新発田病院に可能な限りのベッド増床を県に要望する考えはあるか。
②阿賀野市、胎内市、村上市で2次救急医療体制の整備を県に求めるべきではないか。
③県内の医師を増やすため、県に県立医科大学の設置も含め、医学部新設を進めるよう要請する考えはあるか。

答え ①使用日前日の放射性物質検査の結果、万が一、放射性物質が検出された食材は給食に使用しない。②校庭や園庭等の放射線量を継続しておこない、定期的に公表するとともに、調査を希望する自治会に出向いて空間放射線量の調査をおこなう。③被災地のがれきは、放射線の安全の確保や処分に係る技術的な問題を解決し、市民の理解を得る等、環境を整えた後に受入りたい。

地域医療を支える県立新発田病院



問 4月から全中学校において武道必修化で柔道が採用されるとのことである。①これまで事故等はなかったのか。指導者研修はおこなわれていたのか。②必修化に当たり、安全の確保を最優先に考えるべきである。子どもたちの安全をどのように守るのか。

答え ①当市では、命にかかわったり、重い障がいが残るような事故は起きていない。指導者研修は、県の実技研修会等に複数回参加して、自ら

教える技能や安全な指導の仕方を研修し、事故の防止に努めている。②運動のための十分な広さの確保やマット等の一部を覆う等、柔道場の整備に努めている。また、学習する技の順序等を段階的に進めたり、さらに、個々の動きを把握するため一斉授業形態の取り入れや上達度に応じた立ち技を選択して指導し、指導者の人数を複数にしたり、外部講師の要請を検討したりしている。

他の質問：「給食もったいない週間」のあり方と、給食残さの減量と処理について」

放射性物質の環境等調査について
再生可能エネルギーへの転換について



小坂 博司

問 福島第一原発の事故で、放射性物質による環境汚染は深刻な状況にある。①当市の給食用食材の放射性物質検査の具体的な取り組みはどうか。②焼却場から排出される焼却灰や放射性物質が溜まりやすい所など、定期的に検査する必要があると思うがどうか。③がれきの受入れについて、焼却時に発生する排ガスからの放射性物質の飛散も心配される。慎重であるべきと思うがどうか。

問 東日本大震災以来、電力供給事情が大きく変わろうとしている。①加治川堤の片側に太陽光パネルを並べ、メガソーラーを設置し、片側に小型風力発電機を2,000台設置し風力発電をおこなうという構想はどうか。②市は再生可能エネルギーにどう取り組むのか。

答え ①加治川の堤には、堤体に影響を及ぼす場所へのもの、水防活動に支障を来たすおそれのあるもの等の設置は

問 再生可能エネルギーへの転換について
①新エネルギービジョンを策定し、具体的な施設の導入について各種調査を実施し、検討したい

答え ①加治川の堤には、堤体に影響を及ぼす場所へのもの、水防活動に支障を来たすおそれのあるもの等の設置は

できない。さまざまな制限があり、費用対効果、エネルギー効率等も含め、慎重に調査・研究する必要がある。②新年度から着手する新エネルギービジョンを策定し、地域特性を活かした新エネルギーの導入促進と新エネルギー導入による地域産業の活性化を図り、省エネルギー対策と環境エネルギー教育の推進を基本に、具体的な施設の導入について早急に各種調査を実施し、検討したい。

阿賀野市に県が設置したメガソーラー発電所



新発田市の青少年対策について FMしばたや観光協会と市広報業務の「融合・協同・共創」をもって行政改革を実現することについて



湯浅佐太郎

答え 若者対象の事業として、「大人のための趣味講座」「若者サポートステーション」等の事業を実施しているが、体系立てた取組みになっていない。

問い 新発田市において、20歳代の若者を支援、サポートする相談窓口がない。これからの少子高齢化を考えると、しっかりした若者応援をしてほしい。婚活やマチコンで市内を活性化してほしいが、市長の考えを伺いたい。

Q 新発田市の青少年対策について
A 関連施策も併せた総合的な支援策を講じ支援していきたい

答え 今後、関連施策も併せた総合的な支援策を講じ、若者支援の窓口の明確化も必要である。婚活については、課題を整理し、関係団体との連携を図ったうえで、具体的な事業が必要であり、具体的な事業の方向性が決定した段階で予算計上したい。マチコンについては、開催の手法等に関して、各地でおこなわれている事例を参考に、商店街、飲食店組合と協議・検討をおこないたい。

Q メディア情報出力業務は融合をもって行政改革を展開を図っていききたい
A メディアミックスの視点で新たな広報

答え 市が最も重視し、中心に据えるべきメディアは「広報しばた」だと考えている。しかし、情報化が進展する情報化社会では、年齢層や職業

問い 市の広報や情報出力にかかる費用をまとめて、FMしばたや観光協会などと融合、共創することによって大胆な制度の見直しや業務の見直し、効率化で行政改革が可能になると考えるが、市長の考えを伺う。

答え 通勤方法、個人の好み等によって選択されるメディアが多様化している。このため、各メディアを最大限に活用する、いわゆる「メディアミックス」の視点に立ち、同じテーマを異なる角度から情報発信するなど、互いの役割分担と連携をこれまで以上に強化し、新たな広報展開を図っていききたいと考えている。引き続き、効果や効率の視点をもちながら市民の情報入手の利便性向上に努めたい。



FMしばたの入る
市生涯学習センター

法定外公共物の維持管理や整備について 上中山大規模豚舎の悪臭問題について



加藤 和雄

答え 法定外公共物の道路は原則、整備を要望する関係住民で組織する団体に対して、

問い 法定外公共物（道路、河川、水路等の公共物のうち、道路法、河川法など、法の適用を受けないもの）は国有財産となっていたが、関係市町村に譲与された。道路や水路の改修や整備の住民要望にどう応えているか。市は積極的に整備し市道に認定すべきと考えるが。

Q 法定外公共物の維持管理や整備について
A 私道整備補助金制度等を活用した整備とともに、市道認定基準に基づき認定、整備していきたい

答え 私道整備補助金制度により、事業費の3分の2を助成し、市街化区域内の排水路は排水路改築工事補助金制度を活用いただき整備している。市街化区域外の排水路は、要望された自治会等に必要な資材等の支給や工事機械等の支援をおこなっている。生活及び防災上欠くことのできない道路は、公共性を前提に、市道認定してきたが、今後とも市道認定基準に基づき認定、整備していきたい。



法定外公共物となっている小路

Q 上中山大規模豚舎からの悪臭問題について
A 法定基準値の超過が継続すれば、悪臭防止法による立ち入りを躊躇するものではない

答え 臭気調査や苦情件数から、勧告前と勧告後では悪臭

問い 市は昨年5月に豚ナカシヨクに対し、住民の生活環境が損なわれているとして悪臭防止法による2回目の改善勧告をおこなった。しかし、悪臭は改善されず現在に至っている。勧告後の悪臭についての認識と、悪臭防止策への指導はどのようにしてきたか。立ち入り調査も検討すべきと考えるが。

答え の状況は変わっていないと考える。悪臭防止策の指導は、恒久的な対策として、密閉式豚舎と脱臭設備設置の検討の指導であり、恒久的対策が取られるまでの対策は、現況報告の提出や口頭等で減頭を含めた対応の指導である。事業者には、法定基準値を守れる飼育頭数で飼育するよう強く求めたい。今後さらに法定基準値の超過が継続すれば、悪臭防止法による立ち入りを躊躇するものではない。

他の質問：「地域の避難所としての学校づくりについて」

新年度の予算案を徹底審査！

●平成24年度一般会計予算審査状況●

平成24年度一般会計予算議案は、12人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の参考人意見陳述を含め4日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決まりました。本会議最終日において、討論がおこなわれ、全員賛成で採決されました。（※ 以下は、審査状況の一部を紹介しています。）

総務常任委員会関係

市庁舎建設関連

Q 新庁舎建設の設計者選定をプロポーザル方式とした理由は。

A コンペ方式は設計者の作品を選ぶもので、変更も難しいが、プロポーザル方式は、理解力、想像力、技術力を総合して設計者を決める。市民の意見、議会の意見、あるいは市の意見をそれぞれ調整しながら一緒にひとつの案をつくり上げていくものである。

義援金関連

Q 震災の義援金の現在の状況は。

A 義援金8900万円のうち約2900万円を使っており、残りは約3分の2である。平成24年度は相談所の開設、児童生徒の学用品や日々の給食費、修学旅行などの校外活動経費、あるいは介助員の増員費用、それから保育園、幼稚園の保育料の経費、健康支援としての予防接種や健康診断などを予算化した。

エフエム関連

Q 難聴地域解消事業はどのように進めるのか。

A この事業の第一の目的は災害時の情報を的確に市民に伝えることであり、新発田市が経費を負担する。24年度に五十公野山の送信所のアンテナを高くし、指向性も考慮して5つある難聴地域のうち2地域を解消したい。残る3つの地域については、後年度に中継局を設けて解消していきたいと考えている。

選挙関連

Q 期日前投票では各支所や別館を使っているが、別館は誘導や案内に問題がある。場所の変更は。

A この秋に予定されている県知事選挙についても現在の各支所と別館で考えている。別館では障がい者の方、体調が悪い方やお年寄りの方にも1階の駐車場を利用してもらい、車いす等も用意しているの、それを使って2階まで上がった、きたい。

協働推進関連

Q 地域審議会の今後の考え方は。

A 地域審議会の設置の仕方は、合併特例法に基づく地域審議会と、それから自治法に基づく通常の審議会というスタイルを選べたが、この地域審議会は、特例法に基づかない審議会の位置づけということで、建設的な審議をしていただくという意味よりも、合併時の計画がきちんとおこなわれているか、監視的に計画を見ていただくという目的で設置している。



第3セクター関係

紫雲寺風力発電(株)

Q 風力発電は4基あるが、増設の計画は。
A 政府の買い上げ単価の関係と、東北電力の買入れの関係が当然絡んでくるし、新発田市との話し合いが必要である。今後の検討が必要と考える。

(株)紫雲寺記念館

Q 防災訓練や津波に対する訓練は。
A 防災訓練は6月、12月に消防防災を強く意識した訓練を実施している。また、2年に1回12月にAED・人工呼吸の講習をおこなっている。施設の標高が12・5mであるため、津波を想定した訓練はしていない。

(財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 農業法人や個人もこのサービスセンターに入できるのか。
A 勤労者であればどなたでも加入でき、農業法人・農園経営者、個人経営の家族でも加入できる。中小企業であればどなたでも加入可能である。

(株)エフエムしばた

Q 番組内容を30歳代から50歳代向けの番組編成にするのはなぜか。
A 近年若年層の聴取も増えてきているが、まだまだ少なく、ラジオを聴く習慣があるのはやはり30歳代から50歳代であるとのデータがある。これらの方に多く聞いてもらうために好みの番組づくりをおこなっていききたい。ただ若年層の底上げもあるので、若者が聴いて楽しめる番組づくりも取り組んでいきたい。

社団法人教常任委員会関係

ごみ関連

Q ごみ袋は前の袋より3分の1くらい小さくなったのではないか。

A 昨年の11月に規則等を改正し、形状を変更した。小さくなったという声、あるいは使いづらいという声も数多くある。逆によくなったという意見もある。さまざまな意見があるので、次回の製作時にまた形状等の変更をおこないたいと考えている。

災害関連

Q 土砂災害警戒区域に対する予算の内容は。

A 内容は、1台当たり4、200円の緊急告知FMラジオ3300台の購入と配付・設置調整作業委託料、また、土砂災害について、ハザードマップも毎年のように県の指定を受けながら更新していくものである。

環境関連

Q 環境データ測定事業とは。

A この事業では大気、水、騒音以外に臭気の定期的な調査を特定の地域で測定している。また、放射線の測定を昨年の8月から小中学校、公共施設、村部についても公会堂等で実施しており、新潟県が通常の範囲と主張している範囲におさまっていることを確認した。24年度も、緊急雇用対策事業を利用し、専門の嘱託を配置しながら、自治会等の範囲まできめ細かくやっていきたい。

健康関連

Q 24年度のポリオワクチンの接種はどのような形で考えているのか。

A この予防接種については、24年度の後半に現行の生ワクチンから不活化ワクチンの予防接種に移行すると新聞等で報道されている。しかし、国からはまだ正式な通知等がきていない。24年度は現行の生ワクチンを国の通知がくるまで続けていくという方針である。生ワクチンが不活化ワクチンになるということで、生ワクチンの接種を控えるところもあるのですが心配されるところもあるので、先般広報を通じて生ワクチンの接種を受けていただくように啓発をした。

福祉関連

Q 児童クラブの開所時間について

A 児童クラブの運営は、昨年の4月から、終了時間については午後6時半まで延長している。学校休業日、いわゆる土曜日や夏休みについても、新年度4月から各児童クラブの状況に応じて午前7時30分から開設する。

教育関連

Q 全国学力・学習状況調査について
当市のやり方は。

A 新教育基本法での活用型の学力を調査できるのは、この全国学力・学習状況調査のみなので、平成24年度当市も市内のすべての小中学校34校に実施し、B学力、知識、技能の活用力があるかどうかをはかる。

経済建設常任委員会関係

産業連携関連

Q 東京でアンテナショップを開設するための調査をするが、その計画は。

A アンテナショップの方向性、方針はまだ確定していないが、新発田市の知名度とか、あるいは新発田に対する物産のイメージとかを、例えばアンケート調査を実施をしながら、一番成功に導けるような商店街を選んで実施をしていきたい。

農業関連

Q 健康農産物づくり推進事業として、漢方薬原料栽培の種類と栽培方法と成果などは。

A 薬草の関係で今取り組んでいる品目は、トウキ、カンゾウ、センブリ、田七人參の4品目である。まだ1年目で、研究ということで、面積的にも多くはない。トウキで5アール程度、カンゾウでは2畝ほど、田七人參で2畝ほどである。今後24年度も事業を継続しながらその拡大等に努めていきたい。

商工関連

Q 市内の企業倒産状況で、23年度は8件であるが、前年度は3件で、前々年度は4件であった。増えた要因は。

A 業種は、建設業が一番である。そのほかホテル旅館飲食業が多い。この要因は、震災による影響が大きかったと想像している。サプライチェーンと言われる部品の供給網が相当の期間寸断され、そのため品不足が大きな原因と判断している。

耐震関連

Q 住宅リフォーム支援事業5,000万円の想定件数は。

A 5,000万円については、住宅リフォームの補助で、工事費の20%、20万円限度で考えており、250件分を考えている。

松くい虫関連

Q 松くい虫は平成22年度と23年度を比較すると、紫雲寺地区で被害面積が628m²から5,000m²に大きく広がった。被害が増えた要因は。

A 県の専門員の話なども踏まえると、気候的な暑さや雨によるものが大きく、あとはたばこ畑のドリフトの関係で、少し航空防除の地域を減らしたことも若干あると言われている。

観光関連

Q 暴力団追放の件で、露店の方々と暴力団の区別はどういうふうに理解しているのか。

A 新潟県暴力団排除条例に伴い、新発田警察署と連携し、暴力団に露店を出店させない取り組みとして、昨年より臨時露店出店許可願について注意事項を設け、出店者の身元を確認し、警察に照会し、出店しようとする者に暴力団員でないことや、暴力団に売上金を提供しないよう誓約をさせるという条項を設け、対応してきた。昨年は、新発田警察署に臨時露店の受け付けにも同席いただき、この取り組みに努めてきている。

市長への総括質疑

住民情報システムについて

Q 住民情報システムのコンピュータシステム及び維持管理業務で毎年のように費用がかかっている。クラウドコンピューティングを整備すれば、コスト減になることだが、そのクラウドコンピューティングの導入は。

A クラウドコンピューターは、三条の国定市長が大変詳しく、率先して各市町村に呼びかけているが、そのクラウドの共同化をやる、10年間で大体10億円ちょっとかかるそうである。既にできているプログラムをそのまま単独のクラウドでやっていくと約9億円くらいでできる。現在の新発田市独自のこのプログラムを利用したほうがはるかに安いということであるので、そういう方向で考えていきたい。

観光・商工振興について

Q 産業振興と観光振興が一つの部だが、産業と観光の業務は多岐にわたり、いろんな業務とイベントで仕事が増大になっている。できれば産業と観光の事業は分けて、一つずつやっていったほうが良いのでは。

A 農林産業部あるいは観光商工振興部という2つ作るほど、新発田がそれだけのスケールがあるかと言われれば、かえって組織が大きく肥大化してしまう。また、どちらも産業振興にかかわるといふことと、今回一番にうたっている成長戦略の中に食と観光があるが、まさにこれが1つであるがゆえに、その辺をダイナミックにやっていけるということもある。今のところ、この産業振興部を解体するというふうには考えていない。

ごみとし尿処理について

Q ごみとし尿処理の業者の委託関係で、今現在、随意契約という形をとっているが、財政が厳しい状況の中、競争原理で入札に切り替える考えはないか。

A 大事な部門であり、安ければいいということでもない。その辺の兼ね合いを考慮しながら検討しているが、今のところ随意契約でやっており、新規の業者が入りたいという情報は入っていない。システムとしては非常にうまくやっていると思っている。

住宅リフォームについて

Q 住宅リフォーム支援事業で、施工業者について市建設工事等入札参加登録業者、もしくは市小規模工事に登録されている業者または個人という条件がついている。実際、大工さんとか長年生活が苦しくて払いたくても払えない税金を滞納している方、いわゆる税金の滞納、公共料金を滞納している人は登録できない。プレミアム建設券のときにはそういう条件はなかった。施工業者の幅を広げていただきたい。

A もともと住宅リフォームは経済効果を促すのが一番大きい。当然、発注責任は市ではなく市民の方にあります。そのサービスを受ける市民が市税の滞納あるいは公共料金の滞納があれば、そうはいかないが、しかし、施工業者の方にまで果たしてどうかという点も十分理解できる。今回のプレミアム券も一切そういう条項はつけないので、住宅リフォーム支援事業においても同様の方向で担当課には指示をしてみた。

財政について

Q 1,000億円に上る借金は大丈夫かという部分がある一方、今年の予算は新発田市として史上最高の額である。片方で収入の面からすれば市税収入は20年からずっと減ってきている。予算編成過程について、もう少し市民サイドから見えてわかりやすい方法がないものか。

A まず議会の皆さん方にしっかりと透明性を確保していくのが一つ。また、今までの行政評価そのものが非常にわかりづらかった。それをシンプルにしていけばもっと使い勝手がよくなると思う。その辺を今、企画財務部のほうに指示している。

※平成24年度の一般会計予算審査(18〜19ページ参照の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑をおこなったもの)



一般会計予算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

- | | |
|----------|----------|
| ◎ 稲垣 富士雄 | ○ 渡部 良一 |
| ○ 中村 功 | ○ 川崎 孝一 |
| ○ 今田 修栄 | ○ 湯浅 佐太郎 |
| ○ 入倉 直作 | ○ 佐藤 武男 |
| ○ 佐藤 武男 | ○ 佐久間 敏夫 |
| ○ 長谷川 健吉 | ○ 加藤 和雄 |
| ○ 渡邊 喜夫 | |

賛成

菖蒲会 佐藤 武男

市長は、産業振興によって収入を増やし、福祉・教育に回すとし、まちづくり実行プランの基調のもと、多様化する市民ニーズと市民満足度に応えるための新規事業が盛り込まれている。

アンテナショップ開設調査事業、新発田野菜ブランド化支援、水産物直売所整備事業の基本計画の策定を実施する。

新発田市の近い将来が、明るい希望の持てる予算組みであると認め、高く評価し、賛成する。



賛成

政和会 五十嵐 孝

総額415億1千万円の予算は、長引く不況、円高、デフレ下の今日では妥当なものと言えるが、今後の市の発展の姿を見るようだ。

老朽化が激しい庁舎の建設に向け、設計調査に着手し、農産物のブランド化とアンテナショップ開設の検討をおこない、そして、エレベーターの工事着手など新発田駅周辺整備は、市の発展に大きく寄与すると思う。また、次代を担う子どもを大切に、医療福祉を重視する姿勢を評価し、賛成する。

discussion

討論

平成24年度一般会計当初予算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

賛成

日本共産党 佐藤 真澄

市長の提案説明にあるように、予算案は「産業振興」と「少子化対策」に重点が置かれ、市民生活を積極的に支援するものとなっている。

今年度実施した小学校卒業までの「こども医療費助成事業」を中学校卒業まで拡大したこと、さらに、合わせて5億円の経済効果が期待される「住宅リフォーム支援事業」も子どもが求めた形で実施し、新発田駅橋上化中止に伴う駅周辺整備事業も公約どおり着手されることを評価し、賛成する。

賛成

新発田政友会 中村 功

市長公約である「まちづくり実行プラン」と融合し、策定された予算で積極型予算と判断し、高く評価する。

事業を進めるうえで、歳入確保が重要であり、市税の納税確保と地方交付税の安定的な交付を望みたい。交付税は人口が影響することから、10万人確保とさらなる人口増加に向けた居住環境の良さと保育・教育などの子育て支援、老後における生活の安定に向け、市長・職員一丸となって努力されたい。

賛成

公明党 渡邊 喜夫

民主党政権になり2年半が経過し、マニフェスト総崩れ、財源捻出もできず、消費税増税、TPP参加へと裏切りの政治である。

景気低迷から生活保護費の増加に雇用対策等、市の産業振興と経済対策はスピード感と的確な対応を期待したい。厳しい歳入環境にある中で、行政評価、事業仕分けでの業務見直しを進めた予算である。自主財源確保と市民の暮らしを守り、福祉充実と教育、子育て、少子化対策への重点予算配分を評価する。

賛成

民主クラブ 入倉 直作

新庁舎建設には、県警の緊急車両や金融機関の出庫等交通問題があり、建設予定地の見直しの署名が約1万3千名、商工会議所の要望等もあったことも事実である。

駅周辺整備については、後悔のない整備を実施されたい。今後、協働推進でアイデンティティーを持ち、各自治会等で独自の予算付けをおこなうような市政運営が望ましい。

松塚漁港の開港に合わせて、6次産業化をめざし、観光にも結び付け、歳入につなげてほしい。

た。「子育て支援の不妊治療の現況について」の質疑に、「平成20年度からの事業であり、昨年度48件、今年度50件以上の申請を見込んでいる。

助成額は、7～8万円で、医師が不妊治療と認めるすべての申請を認めている」旨の答弁があり、採決し、挙手全員で可決すべきものとなりました。

■24年度国民健康保険事業特別会計予算について

「国保の基金を取り崩しては」の質疑に、「すぐに枯渇する。基金を取り崩してまで保険料を下げる

ことは、現段階では考えていない」旨の答弁があり、採決し、挙手全員で可決すべきものとなりました。

■請願について

県知事に「中学校卒業までの子どもの医療費無料化を求める意見書」の提出を求める請願書について、「県議会でも審議中と聞くが、執行部で状況を把握しているか」の質疑に、「県の審議は子ども

が3人以上の世帯に限るとのことだが、新発田市では、すべての子どもが対象なので、県に要望する」旨の答弁があり、討論の後、採決し、挙手全員で願意妥当とし、採決すべきものとなりました。

経済建設常任委員会

委員長 大沼 長栄

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案29件（うち請願3件）、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

専決処分承認については、大雪のため除雪費1月以降8億円の補正となり、今冬、除雪費合計は12億円となりました。

ほ場整備に関する3次、4次補正については、総額25億円追加となり、整備18地区中14地区へ

配分となりました。

派川加治川整備については、今回の増額分を含め、平成23年度完成見込みとなりました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■24年度下水道事業特別会計予算について

市の下水道整備率は、平成22年度末で38.5%、市全体整備終了見込みは平成46年度、投資総事業見込みは1,190億円です。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■24年度簡易水道事業特別会計予算について

簡易水道事業の終了とともに、事業会計は上水道会計と統合の見込みです。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■24年度水道事業会計予算について

企業債のピークは、平成21年度でした。第5次拡張計画終了に伴い、借入額は今後減る見通しです。水道管敷き替えは、石綿管31,000m、鍍

鉄管23,000mが残りとなっています。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■請願について

国の直轄事業のうち、国土交通省北陸地方整備局及び下越管轄の新潟国道事務所、新発田維持出張所は、災害、防災等の地域性から存続をとの請願は妥当とし、TPP交渉参加反対につい

て、関係国協議において理不尽な要求は断固拒否、それがかなわない場合は、事前協議打ち切りの請願も妥当とし、採択すべきものとなりました。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審議されます。

その審議の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

総務常任委員会

委員長 渡部 良一

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件（うち陳情3件）、審査の結果、陳情3件は不採択とし、その他の議案はすべて可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

主な内容は、新庁舎建設事業の事業認定に係る経費の減額、決算見込みによる人件費の調整、デジタルテレビ難視聴解消事業の減額、財政調整基金の積み立て、大震災に係る義援金などです。

主な質疑応答として、「定年前退職者の内訳」については、「50歳代勧奨退職者7人と20歳代職員1人」であり、「国家公務員給与削減への市の対

応」については、「人事院勧告の実施に沿って市も実施の方向で検討中」との回答があり、また、「デジタルテレビ難視聴事業の今後の見通し」については、「平成23年度事業終了後、全ての難視聴地域が解消見込みである」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

■一般議案について（当委員会所管分の一部紹介）

「新発田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定について」は、地方分権の進展に伴い、地方行政の高度化専門化が進む中、専門的な知識や経験を有する民間人を採用し、市政運営に活用したいこと、また、多様化する行政ニーズに対応するため、一定期間に限り業務量の増加が見込まれる業務などに任期付職員を採用したいというものです。

「身分の根拠法令や採用期間及び採用職種、採用方法は」の質疑に、「地方公務員法に基づく

ものであり、5年が上限で必要期間の雇用となり、IT化や観光面、危機管理などを想定する。採用は一般公募となるが、特定の人材も採用可能となる」との答弁があり、「適用要件が抽象的で恣意的人事になる恐れがあり、チェック機能がないし、不安定雇用が拡大しかねないなどの理由から反対」、「情勢の変化に対応し、効率的効果的市政運営のためには賛成」などの討論がありましたが、採決の結果、委員の賛成多数で可決すべきものとしました。

社会文教常任委員会

委員長 比企 広正

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案21件（うち請願2件）、審査の結果、請願2件のうち1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「新しくなったゴミ袋の使い勝手が悪いと聞か、変更になった経緯について」の質疑に、「新発田市廃棄物処理及び清掃に関する条例の施行規則の一部を改正し、ゴミ袋の形状変更をおこなったが、ご指摘のとおり一部で苦情があ

る。様々な意見を取り入れながら形状等の変更を検討する」旨の答弁がありました。「生活保護の状況について」の質疑に、「1年前の生活保護世帯は、504世帯733人だったが、2月1日現在では600世帯に近づいている」旨の答弁がありまし

2月定例会では、意見書5件を可決。

可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣、新潟県知事等にそれぞれ送付しました。

◎直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める意見書

公共事業予算の確保に加え、災害への備えとして建設業の育成及び維持をおこなう必要は極めて重要である。また、道路や河川の維持管理費の削減により、重大交通事故の発生や河川災害の危機が高まり、広範な住民の生命や財産が危険にさらされている。特に重要な施設を担当する国の公物管理は、その機能確保などは広域的に対応することが必要で、引き続き国がおこなうべきである。

よって、政府及び関係機関においては、①国民の生命・財産を守る公共事業の国の責任のもとでの継続と国土交通省の地方出先機関の継続

②防災対策の全面的見直しと支援体制及び防災予算の拡充 ③道路・河川等の維持管理予算の増額と適正な維持管理 ④地元建設業の育成及び経営維持について、必要な措置を講じるよう強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣
内閣府特命担当大臣(行政刷新)
財務大臣 国土交通大臣
北陸地方整備局長 新潟県知事

◎中学校卒業までの子どもの医療費無料化を求める意見書

今日の社会・経済状況の中で、子どもを産み、育てることは本当に大変である。出産・医療・保育・教育、保護者の雇用など、国の行政が様々な施策を実施しているが、決して充実してはいない。

子育て世代が安心して子どもを産み育てるための大きな支援として、子ども医療費助成制度の拡充が全国で広がっている。新発田市でも通院・入院は小学校卒業まですべての子どもに助成を実施し、新年度からは中学校卒業までに拡

大される。

よって新潟県においては、県内のどこに生まれても、どこに住んでいても等しく子どもが大切に育てられるよう、子どもの医療費について、①中学校卒業までのすべての子どもへの医療費助成制度の対象年齢の拡大 ②入院・通院の窓口負担のない医療費の無料化を早期に実現されるよう強く求める。

(提出先) 新潟県知事

◎TPP交渉参加に向けた協議の中止及び交渉参加反対を求める意見書

政府はTPP交渉参加に向け、関係国と協議を進めているが、十分な情報開示をおこなわず懸念がある。国民生活に壊滅的な打撃を与える危険性も明らかであり、交渉参加は将来に大きな禍根を残すものであり、絶対に認められない。

よって、政府は、①「対処方針」及び関係国との事前協議の内容を国民に十分な情報提供をおこない、幅広い国民的議論をおこなうよう措置

すること。②「交渉参加ありき」の姿勢を改め、関係国との協議において、理不尽な要求は断固拒否する姿勢で臨み、それがかなわなかった場合、事前協議を打ち切るよう強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 外務大臣
農林水産大臣 経済産業大臣
内閣官房長官

意見書の提出



◎人権侵害救済法の早期制定を求める意見書

人権侵害救済法の制定は、憲法で保障された基本的人権の尊重を遵守し、人権確立への法制度の基礎を築くために不可欠であり、また、国際的な責務を果たすためにも、1993年に国連総会で採択された「国内人権機関の地位に関する原則（パリ原則）」に基づく人権機関を設置し、実効性のある人権侵害救済制度を確立する必要がある。

よって、国においては、人権委員会の内閣府外局としての設置、都道府県ごとの地方人権委

員会の設置、人権委員会への人権問題・差別問題に精通した委員の選任、報道機関等に対する特段の規制を設けないこと、人権擁護委員の地域での効果的な活動への配慮などに留意し、人権侵害救済法を早期に制定されるよう強く要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
法務大臣

◎こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

我が国は、年間自殺者が3万人にも上り、国民の40人に1人以上が精神疾患のために医療機関を受診しているなど、国民のこころの健康危機といえる状況にある。

しかし、日本の精神保健・医療・福祉サービスの現状は、こうしたこころの健康についての国民ニーズに応えられるものではない。

よって、国においては、こころの健康危機を

克服し、安心して生活のできる社会、発展の活力ある社会を実現するため、すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な施策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣

請願・陳情の処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。(抜粋)

(平成23年12月現在)

件名	処理経過及び結果
ナカショク上中山農場の悪臭・汚水排水改善を含む強い行政指導を求める陳情書	平成23年5月20日付けで2回目の改善勧告を発令。この勧告に対して事業者からは、「バイオエアークリーニングシステム」の設置に取り組む意向が示され、平成23年11月9日に地元への説明会を実施。 現在、このシステム導入のための取水、排水等技術的な課題やより効果的な手法等、関係機関も交えて検討中。なお、現在も連続して基準を超過した際には、原因等について報告を求めている。
JR新発田駅の橋上化及び東西自由通路の整備に関する請願（同様の請願2件あり）	まちづくりに向けた全体の施策と財政状況を勘案して自由通路・橋上駅は中止するとしたが、新発田駅構内のバリアフリー化は、JR東日本が実施設計を開始し、平成24年度に工事着手する運びとなった。 駅東地下通路も実施設計を終え、平成24年度に防犯対策を含む改修工事をおこなう予定である。また、駐車場及び駐輪場を含む駅東交通広場は基本計画を策定中である。
インフォメーションセンターの建設について	新発田駅周辺に、観光案内や市民が集える機能などを備えた多目的な複合施設の整備に向け、その位置や機能の検討をおこなっている。
「自殺対策条例」制定を求める請願書	新発田市議会平成23年6月定例会において、自殺防止条例として『新発田市民のきずなを深め「いのち」を守る条例』が全会一致で可決成立した。
電力調達入札を求める請願書	電力小売市場の自由化により、一部の自治体では電力調達入札を実施し、コスト削減が図られており、当市においても、導入効果を検証の上、前向きに検討したいと考えている。 しかし、東日本大震災の発生以降、使用電力の削減に取り組んでおり、通常電力使用時の導入効果を計ることが困難であるため、電力供給体制が落ち着いた段階で、総合的に判断したい。
機能性が高く、地球環境に優しい新庁舎建設を求める請願書	平成23年12月に策定した新庁舎建設基本計画では、基本構想で示した基本コンセプト「やささと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」と7つの基本方針を基に、庁舎の整備方針として、災害を想定した防災拠点機能を備え、地球環境に優しい庁舎を目指すことを明記している。 今後おこなわれる基本設計、実施設計では、これらの具現化に向けて詳細を検討していく。
新発田市私立幼稚園への助成を求める請願書	振興補助金の増額については、昭和54年以降見直しをおこなっていなかったことから、見直しを検討している。 障がい児の受入れのための人件費の助成については、私立保育園への補助内容と照らし合わせ、検討している。 体育・文化施設使用料の減免については、所管の教育委員会において平成23年5月1日から、幼稚園の園行事等本来の目的のために使用する場合は、10割減免としている。
新発田市中心小企業活性化の推進に関する陳情書	【新道・掛蔵の活性化を目的に「特別指定地域」としての条例制定】 新道・掛蔵地域のコミュニティの創設が困難であり、それらを受けて何らかの形で実施してほしいという趣旨と聞いている。 市内飲食店等へのアンケート調査を実施した。新道・掛蔵のアンケート対象データや回答状況の分析をおこない、活性化のための方策や組織化に向けた支援について検討していきたい。 【新たな販路拡大を目指す企業への展示会・イベント出店助成の創設】 農業者や事業者等が、販路拡大や新発田産農畜産物・物産等のPRをおこなうため、首都圏等の商談会に出展する際の出展料等の一部を助成する制度として、「販路拡大推進事業補助金」を創設した。 【新製品の発田市独自の研究開発費補助制度・支援（融資制度等）助成創設】 現在、商工会議所と連携して新商品開発に取り組んでいるが、研究開発費の補助制度や融資制度による支援については引き続き検討していきたい。

6月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

5月28日	告示日、議会運営委員会
5月29日	請願・陳情・意見書提出期限
5月31日	議会運営委員会
6月 4日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
6月13日	本会議（一般質問第1日目）
6月14日	本会議（一般質問第2日目）
6月15日	本会議（一般質問第3日目）
6月18日	総務常任委員会
6月19日	社会文教常任委員会
6月20日	経済建設常任委員会
6月22日	議会運営委員会
6月25日	本会議（最終日）

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合におこないます。

本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します

本会議をエフエムしばたで生放送します。
生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、本庁舎2階の議場または委員会室でおこないます。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。



ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。
また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

なお、会議録（冊子）は、市立図書館に設置されています。

市民に開かれ、 よりわかりやすい 市議会に!!

市民に開かれた市議会、よりわかりやすい議会報をめざし、市議会だよりでは、今号から代表質問や一般質問の記事で、これまでの質問議員名及び質問項目、答弁要旨の掲載に加え、質問した各議員の顔写真を掲載することとしました。

また、市議会の内容や審議状況などをよりわかりやすくお伝えするため、3月に市議会のホームページをリニューアルしました。

質問議員の顔写真を掲載し
市議会HPをリニューアル

新たなホームページは、全体的に見やすいものとし、会議録等の情報をよりの確に検索しやすくするとともに、議員の名簿についても、より詳細な部分まで掲載し、議員の顔写真も大きく表示しました。

これからも、市議会だよりや市議会のホームページをより充実させ、市民に親しまれる市議会をめざしていきます。



議員研修会を開催 地方税財政状況について聴講



2月17日、市生涯学習センターにおいて、議員研修会を開催しました。

全国市議会議長会の上市直樹氏を講師に迎え、「地方税財政について」と題して講演をおこないました。

長引く不況や東日本大震災等の影響などからますます厳しくなる地方財政にあって、当市の財政運営も厳しさを増しています。

地方交付税等の地方財政対策や子ども手当関連、社会保障・税一体改革、税制改革等をめぐる動向などについての講話を、参加した議員は熱心に聴講しました。

市議会では、今後もこうした研修会などの機会を通じ、議員としての資質向上を図り、議会改革に努めていきます。

編集後記

新発田市も東日本大震災で被災した岩手、宮城両県のがれきの受け入れを、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市とともに表明しました。

受け入れるがれきは、角材や柱、倒木といった木くずのチップとし、一般ごみと混ぜて燃やす方針を示しました。焼却灰の放射性セシウムの濃度は、「1キログラムあたり100ベクレル未満」で、IAEA（国際原子力機関）の指針においても放射性物質として扱う必要のない値とのことでした。

当市では、焼却場の保守点検の関係で、本格的な受け入れは来年以降となる予定ですが、地域住民のみならず、全市民へ十分に説明し、ご理解をいただき、一日も早い被災地の復旧、復興に向けて、心をひとつにするときだと思えます。

〈文責編集委員比企広正〉

編集委員

委員長	青木 泰俊
副委員長	川崎 孝一
委員	中村 功正
"	比企 広良
"	渡部 宮島
"	小川 徹
"	五十嵐 孝雄
"	稲垣 富士雄
"	加藤 和喜
"	渡邊 喜夫